

会 議 録

1 会議名

平成26年度第7回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第6期介護保険事業計画期間内における施設整備（案）について（公開）
- (2) 投票区・投票所の見直し計画（案）について（公開）
- (3) 地域活動団体との意見交換会について（公開）

3 開催日時

平成26年10月20日（月） 午後1時30分～午後3時34分

4 開催場所

清里区総合事務所 3階 会議室3

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：笹川幹男、古澤文夫、勝山洋子、木嶋宣廣、島田敏雄、田村勝栄
松永勝二、丸山弘子、向橋マチ子、山川正平、涌井博道

（12人中11人出席） 欠席委員 綿貫隆男

・事務局：高齢者支援課 八木課長、佐藤副課長、細谷主任

伊藤一彦清里区総合事務所長、笠原和雄次長、田村秀雄市民生活・福祉グループ長、小川広子班長、近藤洋介主任

（以下、グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【小川班長】

ただ今から平成26年度第7回清里区地域協議会を開催します。本日の出席人員は11名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。開会にあたりまして、笹川会長からご挨拶をお願いします。

【笹川会長】

(時候のあいさつの後)

本日の議題は、報告事項2件と協議事項が1件です。

報告事項として、「第6期介護保険事業計画期間内における施設整備(案)について」と「投票区・投票所の見直し計画(案)について」の2件です。また、協議事項として、「地域活動団体との意見交換会について」を協議します。

【小川班長】

続きまして、伊藤所長が挨拶を申し上げます。

【伊藤所長】

(時候のあいさつの後)

市役所の内部では来年度の予算編成が始まっております。平成27年度は第6次総合計画の初年度として、計画を具体化するための予算となるよう予算編成方針が示されたところであります。

今月に入り、6日、14日と続けて台風18号、19号が上陸し、板倉区の一部に避難準備情報の発表を受け、警戒にあたりました。実際に避難された方もおられますが、幸い大きな被害はありませんでした。前回ご説明したとおり、このところ全国で大雨の被害が発生していることから、土砂災害危険箇所の周知、避難に関する情報の発表のタイミングなど、ソフト面での見直しを行いました。今後も早めの対応、そして情報提供に努めていきたいと思っております。

これも気象に関係することだと思いますが、今年は特に熊の目撃情報が例年になく多く、ブナやドングリの実が不作ということで柿を食べに民家近くに熊が出没している状況です。中郷区では9月28日、10月17日に人身被害が出ております。清里区では6月に一度目撃情報があつて以来情報はありますが、最近では隣の牧区、板倉区でも情報が寄せられておりますので皆様もご注意いただきたいと思っております。

そして10月はイベントの季節でもあります。10月4日には地域活動支援事業を活用した、中村伸一先生による地域医療講演会が開催されました。看護や看取りといった、とかく重くなりがちな話を笑いを交えてお話していただき、とてもよい話をお聞きしました。12日に開催された100キロメートルマラソンでは多くのボランティア、大勢の中学生の協力で開催されました。16日には清里区敬老会、19日の体育祭もさわやかな秋晴れの下盛大に開催されました。皆様のご協力に改めて感謝申し

上げます。25日は中学校、26日には小学校にて秋の文化祭が開催されますし、11月も山荘京ヶ岳で清里そばまつりなどのイベントが予定されております。委員の皆様もぜひ足を運んでいただきたいと思います。

今日は「第6期介護保険事業計画期間内における施設整備案」について、高齢者支援課から説明をさせていただきます。また、「投票区・投票所の見直し計画案」について、総合事務所から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

【小川班長】

次に会議録署名委員の選任ですが、会長より報告をお願いします。

【笹川会長】

会議録署名委員を協議会のルールにより、私と松永委員で、お願いします。

【小川班長】

それでは、議事に入ります。同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。笹川会長、お願いいたします。

【笹川会長】

それでは 議事を進行させていただきます。

3 報告事項の(1)「第6期介護保険事業計画期間内における施設整備(案)について」、市の説明をお願いします。

【八木課長】

— 資料No.1により説明 —

【笹川会長】

ただ今の説明について、質問、ご意見がありましたら挙手願います。

【田村委員】

特別養護老人ホームで27年度の転換60床、28年度の増築50床とありますが、すでに何か所から要望を受けている状況でしょうか。

【八木課長】

社会福祉法人からということで、増床については特別養護老人ホームとショートステイ併設している施設でいずれも要望がございますが、個別に何か所からというのは差し控えさせていただきます。いずれも転換については5施設以上、増築については2事業所以上から要望を受けている状況であります。

【山川委員】

これからの介護は在宅介護が多くなっていくと思われます。ショートステイから特別養護老人ホームにベッドの移行を考えていらっしゃるようですが、在宅介護になると、介護者が月に一週間や10日など介護から解放される必要があると思ひます。ショートステイによって介護者が休めるような方向で行っていただきたいと思ひます。

【八木課長】

ショートステイについては、86%の稼働率であります。言い訳になってしまうかもしれませんが、ショートステイは県指定であります。県の方でも申請書類に不備がなければ許可をしていく方針であります。したがって今回転換を行ったとしても、ショートステイが足りなくなつて在宅介護の方が一週間の利用ができなくなることはないと思ひしております。山川委員のおっしゃるような形で不均等な整備を行うわけではありませんで、ご安心いただけたらと思ひます。

【田村委員】

国の補助金としては個室型とか多床型とありますが、上越市の第6期の計画としては、個室型にするのか多床型にするのかはつきりどちらかに選択してあるのかないのかお聞きしたいです。

【八木課長】

転換型については、国の補助はありませんで。一方、増築の50床の方ですが、国は個室の部分にしか補助金は出さないという整備を行つてまいりました。しかしながら入居費は多床型の方が安いので、そういった要望を踏まえて国は多床型も今後推奨するかもしれないという話で、まだ見えておりませんで。国が多床型も補助すると舵を切れれば年内中には明らかになるでしょうし、そのような部分も見極めながら私どもも最終的な決定を出します。この間は個室型のみにはしか補助金はないということでありませんで。

【古澤副会長】

民間でかなりの介護施設が増えつつあります。今後の見込みやバランス、方向を把握していただらお聞かせください。それと、来年の3月に介護保険料が改定、見直しになりますが、まだ見込みは出ていないのでしょうか。

【八木課長】

国の方では、団塊の世代が後期高齢になる2025年、平成37年が高齢者のピー

クを迎えるという位置付けをしております。その一方、当市はそれより5年早い平成32年に高齢者人口がピークに達します。前回運用協議会の方で申し上げたのは特別養護老人ホームがほしい70床以上でないと社会福祉法人だとしても収支均衡が図れない、その収支均衡を図るには建設コスト、借入を含めても大体30年程度かかるというふうに聞いております。既存のショートステイですと造作など行わなくても転換ができる、社会福祉法人にとっても有利であります。特別養護老人ホームとショートステイの介護保険料の違い、複数の事業所による増床の申込みなどを踏まえて、今回このような形で整備させていただきました。右肩上がりの特別養護老人施設サービスの時代は終わったのではないかと考えております。

介護保険料についてですが、9月の市議会でも一般質問でそのような質問がございました。今回第4期から第5期については3割値上げさせていただきました、6千525円でございます。今回は第4期で足りなかった3億円を県から借り入れました。その償還が毎月1人当たり150円であります。その一方で財調という形で介護保険の中で貯金が4億数千万円程度ございます。これが月額200円程度保険料を引き下げる要因になっておりますので、おそらく値下げはなく引き上げになるのですが、大幅な引き上げには至らないのではないかと考えております。明確なお答えができず申し訳ありませんが、こちらは11月の介護保険の運用協議会の方で、可能であればお示しをしていきたいと考えております。予算のこともありますが、できるだけ保険料としての大幅な値上げにならないように考えております。

【笹川会長】

皆さん、ほかに何かありませんか。

【木嶋委員】

山川委員から話が出ましたが、老老介護というのがなかなか資料などに出てこないのですが、介護者が疲弊してしまっているのが現実の問題です。どのように改善していくか、課題として何かあるような気がすると感じました。将来の為に考慮していかなければいけないと思います。

【向橋委員】

これから認知症の方が増えていく中で、認知症の方をサポートする、認知症というものを理解していかなければならないと思います。認知症について勉強しているのは中高年がほとんどなので子供のうちから勉強して、認知症だからと偏見の目で見ない

よう周りを取り組んでいかなければなりません。市の方でも、介護者が疲弊しないように生活できるような取り組みや、認知症の方をサポートするような対策をとっていただきたいと思います。

【八木課長】

平成25年度末上越市で認知症の方が9千652人いらっしゃいます。国が進めるオレンジプランの中で平成28年度末1万5千600人を要請するとしており、第6期介護保険事業計画にも認知症の対応について、力をいれていくと考えております。国では認知症の初期支援集中チームが家庭訪問によってケアを行い、認知症の地域支援推進等々の配置をしており、医療機関、包括支援センターとの連携を図りながら進めていきたいと思っております。先程申し上げました1万5千600人はやはり小、中学生からも見守っていただかないと無理であろうということで、小、中学校の方にも働きかけを行い対応していきたいと思っております。認知症は社会問題となっており、7年間行方不明になった、認知症の方が電車事故で鉄道会社から多額の賠償を求められている、という不幸な事件がございますが、そのようなことがないように地域で高齢者の皆さんを見守り、支える仕組みを構築していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

【笹川会長】

ほかになれば、報告事項(1)「第6期介護保険事業計画内における施設整備(案)について」、終了します。

高齢者支援課の皆さん、お疲れ様でした。

次に(2)「投票区・投票所の見直し計画(案)について」の説明をお願いします。

【笠原次長】

— 資料No.2により説明 —

【笹川会長】

ただ今の説明について、意見、質問があればお願いします。

【木嶋委員】

清里区の投票所は、従来のコミュニティプラザがスポーツセンターになるということですが、今までは距離が1.5kmだったのが2.4kmになるわけです。投票率が減ることはあっても増えることはないと考えられます。投票率を従来以上、あるいは最低でも従来を確保する、投票率の低下を招かないような構図の手段などは考えていま

すか。

【笠原次長】

投票率の全般的な、特に若年層の減少傾向は全国的な傾向であります。現在上越市においては、特に高校生の方々を対象に選挙の啓発活動を重点的に行っております。実際に行っているのは、明るい選挙を推進する協議会であります。こちらが選挙管理委員会と手を携えて、学校や業務などで推進活動を行っているのが現状であります。全体として、全国的に若年層の選挙離れは事実でありますので、市としても選挙管理委員会を中心に今後も啓発活動を強力に進めていく、地道な活動展開を行っていきたいと思っております。

【島田委員】

清里区の青柳、赤池地区は、青柳集落開発センターが投票所でしたが、そのまま継続されるのですか。それとも櫛池地域生涯学習センターに変更になるのですか。

【近藤主任】

選挙管理委員会ともお話をさせていただきましたが、見直し計画のルールからいきますと、青柳、赤池地区の方も数字だけを見ると統合の対象になります。しかしながら近隣の投票所に統合した場合の負担について選挙管理委員会と協議した結果、青柳、赤池は別格と考え現状維持ということで、そのまま残すというお話をいただきました。

【笹川会長】

ポスターの設置場所について、確認させてください。私も一時期係わっていた時に、同じ町内で近い場所にポスターがあり、無駄なのではないかと感じました。今回の投票所の見直しはこのような考えも含まれているのでしょうか。

【近藤主任】

今現在作業中ですので、お答えできる範囲でご説明します。今ほど次長の説明の通り、会場の見直しのほか、ポスター掲示場についても見直しを行う予定で現在、事務レベルで見直しを行っています。地域のバランス（数）や過去の立地状況（雪捨て場）で支障があるなど、設置状況の写真を一つ一つ確認しながら、現在精査を行っています。

【笹川会長】

ぜひ、そのようにしていただきたいと思います。無駄にポスターがあってもなかなか見ている人は少ないと思います。やはり重点的に掲示場を設置していただければ無

駄な経費もかからずに済みますし、候補者としても楽でよいのではないのでしょうか。うまく検討していただければと思います。

【木嶋委員】

投票所が遠くなれば高齢者の方など、車の運転ができない方はどうやって投票所まで行けばよいのか、バス輸送するなど、どういう対応を考えていますか。

【笠原次長】

ご指摘の通り、この見直しにあたって高齢者はどうやって投票所に行ったらよいのかという疑問は、選挙管理委員会事務局の方でもあり、最初にバス送迎を一案として考えました。これを県内に対して調査したところ、過去において大幅な見直しを行ったのは十日町市と糸魚川市であり、十日町市においては、合併前に松代地区で見直しを行い、そのまま十日町市が引き継いだものです。当初1日3便運行しましたが、いざバスを走らせてみると乗る人がほとんどいなかったのが実態でした。現在は十日町市、糸魚川市はほとんどバス送迎をしていないという状況です。今回は上越市でもバス送迎という案も考えましたが、見送りさせていただく計画でございます。

【笹川会長】

皆さんほかにありませんか。なければ、報告事項の(2)「投票区・投票所の見直し計画(案)について」、終了します。

次に、協議事項の(1)「地域活動団体との意見交換会について」の説明をお願いします。

【小川班長】

— 資料No.3により説明 —

【笹川会長】

事務局から説明がありましたが、テーマ内容と時期について協議をお願いします。

【向橋委員】

テーマ9の「買物弱者救済取組みについて」ですが、私は民生委員をさせていただいている関係で日頃から困っておられる方の声を聞きます。ぜひ皆さんからも意見を聞いていただき、困っている高齢者の方の手助けができればと思います。

それと、児童に関するテーマなのですが、私が直接耳にしたことです。小学2年の女の子が先生に対して乱暴な言葉遣いをしたそうです。先程の高齢者支援課の話でもありましたが、高齢者をサポートするためには大人だけではなく、小さい子供のうち

から教育を受けて地域皆で高齢者を見守っていく必要があります。乱暴な言葉遣いで接していれば、治る病気も治りません。言葉遣い一つですます悪くなっていくような気がします。ぜひ採り上げていただきたいと思います。

【笹川会長】

向橋委員の方からも話がありましたが、買物弱者については大事な問題で、町内や地域の皆で協力して助け合わないといけないと思います。

児童の言葉遣いについては親の教育だと思います。親がある程度示しをつけないと周りだけが取り組んでいても難しい面があります。教育の場として教育委員会にお任せして、私たちが方向性を考えていければよいのかなと思います。

【古澤副会長】

各種団体と町内会長で意見交換を行っても良い結論が出るか、良い方向へ進むか、その辺を含めて皆さんいかがですか。

【島田委員】

テーマ一覧表を見ていると、様々な各団体から集まっていたき、意見交換会を行う必要のないものばかりです。「坊ヶ池に通じる道の整備について」は、合併前は関田まで綺麗に草が刈られていました。ですが今は酷いものです。これらはあえて各団体と話し合うことでもないような気がしますし、観光についても観光交流協会というものがあるのですから、直接依頼すれば済む話だと思うのです。

【田村委員】

私は、「清里区内の高齢者に対して大病院への通院の交通手段確保について」を挙げさせていただきました。清里には診療所がありますが、中央病院などへ行くにはバスを利用します。近隣の区は直接中央病院経由でバスが運行されるのに、清里区だけは高田の市街まで行って乗り換えないと病院へ行けません。それが不思議ではないのです。高齢になると車の運転もできなくなりますから、住民皆が係わりあっているような交通手段をどのようにして確保していったらよいのか色々な団体から意見を聞きたいです。ぜひ直接病院まで行かれるようなバスを朝、晩1本ずつの運行でもよいので交渉した方がよいと思います。

【古澤副会長】

私の意見としては、今問題になっている防災に関することをテーマにしたらどうでしょうか。防災に関しては、先日も台風で板倉区に避難準備情報が出されましたし、

振り込め詐欺なども取り扱っていますので、他人事だと思わずに専門の方をお呼びして話をしていただき、各団体の方からも来ていただき勉強した方が、より実りあるものになると思います。

地域協議員の皆さんが出していただいたテーマもこれから大いに使える案だと思います。

【木嶋委員】

前回までの意見交換会では、何を期待するのか見えない、そしてこれといった結論も出ませんでした。テーマ一覧表を見る限り、観光に関するテーマの6つある中に「坊ヶ池」というキーワードが5つ入っています。お茶のみ話になるかもしれませんが、各種団体が坊ヶ池に対してどのような見方をしているか、どのような認識をしているか話し合うのも意味があるのかなと思います。

【向橋委員】

私も、木嶋委員に同意見です。雑談になるかもしれませんが、皆さんが意見を出されるには一生懸命考えての意見だと思いますので、意見を尊重して聞くのも大切だと思います。

【涌井委員】

私は古澤副会長がおっしゃられた観光ばかりでなく、清里にある問題をテーマにしてもよいと思います。空き家については、築20年、30年で空き家になっているものが結構あります。Iターンや、定年後に地方で暮らすなど、皆さんでどのように情報発信したらよいのか考えるのもよいと思います。それか、よい意見が出なくて結論的なものが出ないのであれば講習会みたいな形にしてもよいと思います。日頃の日常生活に追われてじっくり問題を考えている人はいないと思います。できるだけ多くの人に清里の問題を考えていただきたいです。

【笹川会長】

空き家の問題ですが、ある程度清里で一つの組織を作り、対応の仕方を考えていかないと進まないと思います。今まではただ話だけで終わって、よいテーマであってもなかなか話がまとまらずに終わってしまっていたので、難しいですがそのあたりも皆さんから立ち上がってもらい、考えていただけたらと思います。

【木嶋委員】

忙しい中で皆さんから集まっていたかくので、中身の濃く効果のある、結果の残る

ものにしなければいけませんよね。

【勝山委員】

最近、防災意識が薄れています。ある町内では毎年防災訓練が行われていますが、こちらの町内は行われておりません。意識を高めるためにも、防災に関するテーマがよいと思います。

【松永委員】

沢山のテーマが出ていますので、我々が勉強して一人一人がしっかり提案していかなければならないと思います。

【笹川会長】

我々が勉強しなければ意見交換を行っても何も進歩のないものになってしまいます。一回で終わるのではなく、前向きに継続して行わないと何の意味もないですから、そのあたりも考えて皆さんからお力をお借りしたいと思っています。

【古澤副会長】

時期が12月中旬という予定ですので、これから準備して間に合うかですよ。

【笹川会長】

専門の方をお呼びするにしても、相手の方の都合もありますので、日程調整も必要ですね。1月は各町内によっては役員の会議などありますので、時期は雪も落ち着く2月下旬頃でいかがですか。

— よしの声あり —

次にテーマを決めたいと思います。

【島田委員】

私個人的には、振り込め詐欺などを含めた防災に関する勉強会がよいと思います。

【木嶋委員】

清里にも山間部には危険な箇所がありますので具体的な話を聞けますし、島田委員の言われた振り込め詐欺についても、頭ではわかっているけど、実際に電話がかかってくると騙されてしまうと思います。個人に関わることなので、土砂災害、振り込め詐欺を含めた防災についての話を沢山の方に聞いていただきたいですね。意見交換会だからといって町内会長だけではなく、興味のある人に来ていただける様なアプローチの仕方もあると思います。

【笹川会長】

では、地域活動団体との意見交換会は、「防災に関するテーマ」で、講師の方に来ていただき意見交換を行うという方向でよろしいですか。

— よしの声あり —

時期は2月の下旬頃に行う予定で、団体については事務局と検討させていただきますので、次回皆さんに諮りたいと思いますのでよろしくお願いします。

何か質問、意見などありませんか。なければ協議事項（1）「地域活動団体との意見交換会について」終了します。

次に、5その他に移ります。委員の皆さん、何かありましたらお願いします。事務局から何かありましたら、お願いします。

すべての議事が終了いたしました。次回の会議は、11月21日（金）午後1時30分の開催予定にさせていただきます。

以上をもちまして議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

【小川班長】

それでは、最後に古澤副会長から閉会の挨拶をお願いします。

【古澤副会長】

以上をもって本日の地域協議会を終了します。

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-528-3111(内線222)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。